

高崎市上下水道公告第18号

高崎市浄配水場等運転管理業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年7月8日

高崎市上下水道事業管理者 内田 昌孝

1 業務概要

(1) 件名

高崎市浄配水場等運転管理業務

(2) 業務内容

高崎市が管理する取水施設、浄水場、配水施設、水質監視施設、減圧槽及び水質検査所在地において行う以下の業務

ア 運転監視業務

イ 保守管理業務

ウ 巡視点検業務

エ 水道法（昭和32年法律第177号）第22条の2に基づく点検業務

オ 水質管理業務

カ 調達管理業務

キ 取水量等管理業務

ク 書類作成等業務

ケ その他

(3) 業務実施場所

別表1のとおり

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 選定方法

受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとする。高崎市浄配水場等運転管理業務プロポーザル参加申請書を提出した者から企画提案書の提出を求め、高崎市浄配水場等運転管理業務受託候補者選定委員会による審査を経て受託候補者を選定する。

3 参加者の資格要件

(1) 本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

ア 令和6・7年度の高崎市入札参加資格者名簿（役務）において、施設・設備運転管理業務に登録されていること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に掲げる者でないこと及び第2項の規定に基づく市の入札制限を受けていないこと。

- ウ 高崎市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成16年高崎市告示第288号）の規定に基づき、指名停止期間中でないこと。
- エ 代表者又は役員が高崎市暴力団排除条例（平成24年高崎市条例第72号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- カ 受託に必要な資格者や実務経験者が確保されていること。
- キ 緊急連絡体制が確保されていること。
- ク 地方自治体が発注する浄配水場等運転管理に関連する業務を請け負った実績を有すること。
- ケ 高崎市内に本店を有していること。
- コ 本プロポーザルに参加しようとする他の者と資本面若しくは人事面において関係がないこと。
- サ 共同企業体でないこと。

(2) 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申請書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託候補者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

4 関係書類及び参考資料等の配布

プロポーザルの参加に必要な書類及び参考資料等は、高崎市水道局ホームページからダウンロードすること。

5 選定スケジュール

- | | |
|---------------------------|------------------------------------|
| (1) 参加申請書等（1次審査に係る書類）受付期間 | 令和6年7月8日（月）～
令和6年7月31日（水）午後5時まで |
| (2) 1次審査結果通知 | 令和6年8月19日（月） |
| (3) 企画提案書等作成に関する質問受付期間 | 令和6年9月2日（月）～
令和6年9月13日（金）午後5時まで |
| (4) 質問についての回答期限 | 令和6年9月30日（月） |
| (5) 企画提案書等（2次審査に係る書類）提出期限 | 令和6年10月11日（金）午後5時まで |
| (6) 2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） | 令和6年11月18日（月）～
令和6年11月22日（金） |
| (7) 2次審査結果（受託候補者決定）通知 | 令和6年11月28日（木） |
| (8) 契約及び業務開始 | 令和7年4月1日（火） |

6 書類の提出

本プロポーザルに関する書類の提出先は、下記8（2）の事務局とする。提出方法は、郵送又は持参とする。郵送による場合は、書留郵便とし、提出する書類ごとに上記5に示すそれぞれの期限までに必着のこと。

7 受託候補者の選定と締約締結

（1）受託候補者の選定

高崎市浄配水場等運転管理業務プロポーザル審査評価基準（以下「評価基準」という。）に基づき企画提案書を審査し、最も優れている提案を行った者を受託候補者として選定する。

（2）契約の締結

受託候補者との間で契約内容に関する協議を行い、成立した場合には、契約を締結する。

8 その他

（1）留意事項

詳細については、実施要領、企画提案書様式集、評価基準及び契約書等による。

（2）事務局

高崎市 水道局 浄水課浄水管理担当（市庁舎18階）

住 所：〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電 話：027-321-1286（直通）

FAX：027-326-4027

E-mail：s-jousui@city.takasaki.gunma.jp